

十和田市地域公共交通計画〔概要版〕 令和5(2023)年 3月

●計画の概要

■計画の目的

本市が目指す将来都市像の実現に向けた公共交通のあるべき姿を検討し、持続可能な地域公共交通体系を構築するため、平成 30 (2018) 年に策定した十和田市地域公共交通網形成計画 (以下、「網計画」という。) の取組をさらに推進するとともに、新たな課題の解決に向けた取組を定めるものとして、『十和田市地域公共交通計画』(以下、「本計画」という。) を策定します。

■計画の位置づけ

本計画は、市政における全ての施策の基本となる「第2次十和田市総合計画」に基づくもので、本市で取り進む各種計画と連携・整合を図りつつ推進します。

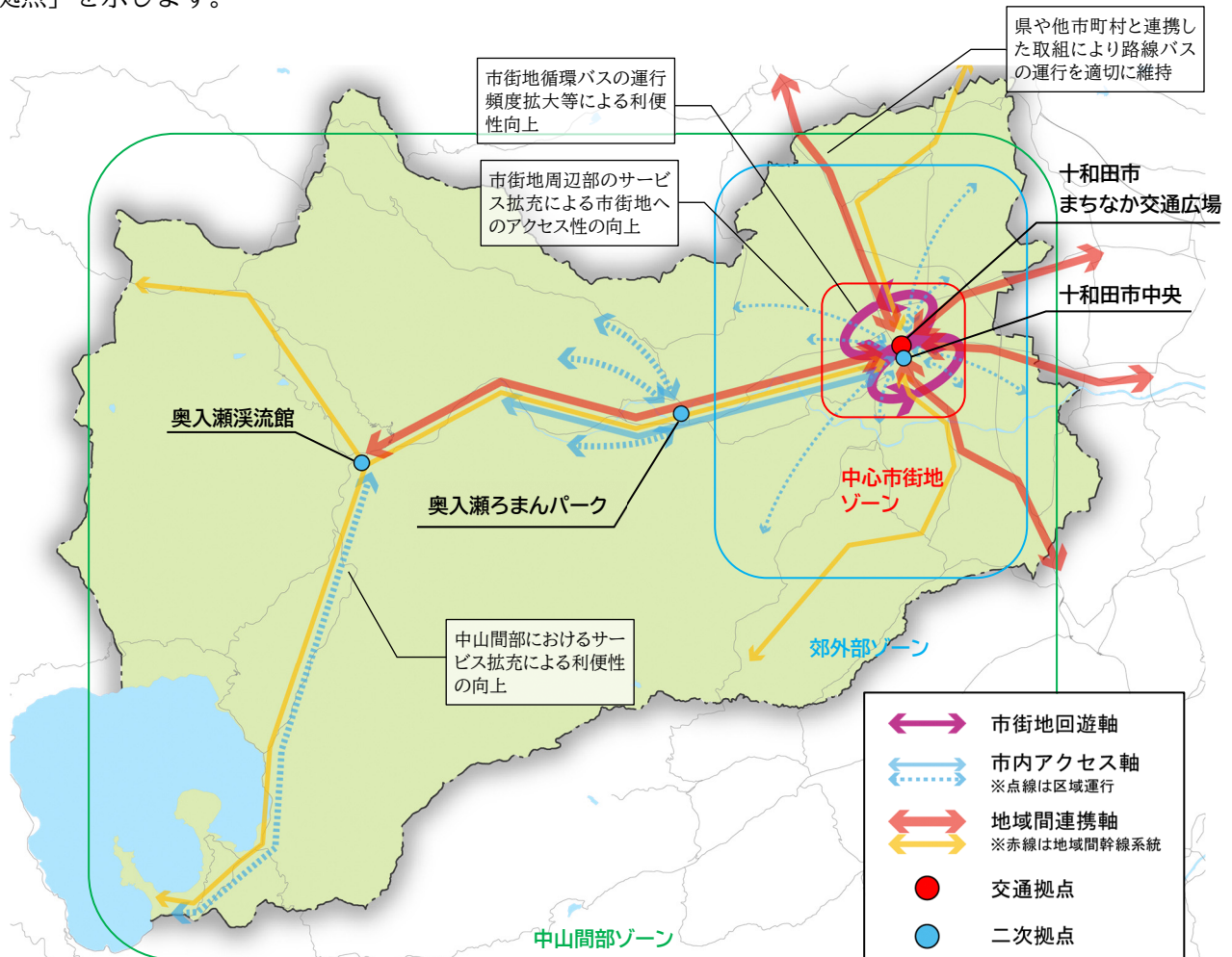
■計画の対象区域と期間

計画対象区域：十和田市全域

計画期間：令和5(2023)年度から令和9(2027)年度までの5か年

●公共交通ネットワークの将来像

市が目指す公共交通の将来像について、ネットワークを示す「軸」と、それらを束ねて一体性を高める「拠点」を示します。



●公共交通に関する課題

■網計画の取組により一定の改善が図られた課題

網計画により、一定の効果が発現した課題については、今後さらに解決に向けた取組を推進します。

課題① 交通拠点を核としたネットワークの強化

新たな交通拠点として中心市街地に整備された「十和田市まちなか交通広場」を核として、更なるネットワークの強化に取り組みます。

課題② 若い世代における公共交通の利用

学生の利用が多い地域であることの強みを活かし、若い世代が活動しやすく・利用しやすいサービス内容の充実に取り組みます。

課題③ デジタル技術の活用

路線バスに導入された交通系 IC カードの利用データを分析し、効率的な運行に取り組みます。

課題④ 都市政策と連携した市街地における利便性の更なる向上

都市政策と交通政策の連携した取組により、居住誘導区内におけるバス停 300m 範囲の人口カバー率は 85% を上回っている状況にあることから、今後も連携を維持し、公共交通の更なる利便性向上に取り組みます。

■本計画で重点的に取り組む課題

網計画により、十分な効果が得られなかった取組や新たに発生した問題に対応する課題です。

課題① 路線バスのサービス水準の維持

路線バスは、利用者数の減少を背景に運行回数の縮小や路線の廃止を行っている状況にあります。しかしながら、市内や他市町村を繋ぐ重要な交通手段であることから、需給バランスを踏まえた適切なサービス水準を維持することが必要となります。

課題② 公共交通空白地域への対応

中心市街地では、交通手段が一定程度確保されており、比較的利便性が高い状況にありますが、郊外部や中山間部では公共交通が運行していない空白地域が存在しており、解消に向けた対応が必要となります。

課題③ 市街地へのアクセス性の向上

路線バスや乗合タクシー、空白地有償運送等は、市街地と郊外部を結ぶアクセス手段として重要な役割を担っていますが、利用者は低迷しています。このことから、各地域の特性等に合わせてダイヤや経路などを見直すことで、利便性の向上を図ることが必要となります。

課題④ 情報発信の強化

交通情報の一体的な発信は行われておらず、また、地図アプリや経路検索アプリ等の各コンテンツに対応しておりません。このことから、今後はデジタル技術を活用するなど、効果的な情報発信の取組が必要となります。

課題⑤ 観光分野との連携

十和田湖・奥入瀬渓流や現代美術館等に国内外から多くの観光客が訪れていますが、公共交通の利用者数の増加に結びついておりません。このことから、アクセス性の向上を図るとともに観光資源を活かしたソフト面での連携が必要となります。

課題⑥ 免許を返納しやすい環境の確保

高齢者の公共交通の利用割合が低く、高齢になっても運転を続ける傾向にありますが、自動車に過度に依存せず暮らすことができるよう、利便性の高い交通サービスの提供と免許返納後の支援の充実が必要となります。

課題⑦ 持続可能な公共交通への基盤構築

公共交通を持続的に提供するためには、交通事業者の安定的な運営基盤を構築するとともに、行財政運営等を踏まえた効率性の向上を図ることが必要となります。

●公共交通に関する基本的な方針と目標

■公共交通が目指す姿（基本方針）及び計画の基本目標

本計画では以下の4つの基本方針を定めるものとします。

〔第2次十和田市総合計画が示す市の将来都市像〕

～わたしたちが創る～ 希望と活力あふれる 十和田

〔公共交通が目指す姿(基本方針)〕

基本方針1:市内外において活発に交流・連携し、地域の賑わいにあふれたまち

- 市民や来訪者等の活発な交流・定住を促し、利便性の高い公共交通があるまちを目指します。
- 利便性、回遊性の高い公共交通ネットワークを構築し、賑わいの創出や魅力向上に資する公共交通があるまちを目指します。

基本方針2:誰もが安心しておでかけすることができるまち

- 高齢者や障がいのある方等の移動に制約を抱える方をはじめ、誰もが、安全・安心におでかけできるまちを目指します。

基本方針3:自動車に依存することなく暮らすことができるまち

- 通勤・通学や通院・買い物等、生活シーンに応じて使いやすい公共交通サービスを提供し、自動車に依存することなく暮らすことができるまちを目指します。

基本方針4:みんなで支え合う持続性の高い公共交通があるまち

- 市民や事業者、行政等の多様な主体が、果たすべき役割を認識しつつ連携・協働し、愛着をもって育む持続性の高い公共交通があるまちを目指します。

〔計画の基本目標及び評価指標〕

目標1:公共交通の利便性の確保

地域ごとの特性等に応じて、適切に見直し等を行いつつ、効率的にリソースを活用し、一定の利便性を維持・確保します。

〔指標〕公共交通の総利用者数
現況値:741,455人/年 目標値:758,000人/年

目標3:多様な連携による公共交通の魅力向上

公共交通をみんなで支え合う体制を構築するとともに、公共交通全体の魅力及び利用意欲の向上を目指します。

〔指標〕平均乗車密度が上昇した路線数
現況値: — 目標値:3路線

目標2:身近で使いやすい公共交通への転換

利用者にとって魅力的なサービスを提供し、誰もが使いやすく、身近に感じられる公共交通への転換を目指します。

〔指標〕まちなか交通広場における日平均利用者数
現況値:97人/日 目標値:100人/日

目標4:安定的で持続性の高い運営体制の構築

データ検証等によるサービス改善や、交通事業者の安定的な運営体制の構築を目指します。

〔指標〕路線バスの収支率
現況値:48.3% 目標値:48.3%
〔指標〕公共交通に対する市の財政負担の投入額
現況値:102,420千円 目標値:122,900千円以下

●目標の達成に向けた施策・取組

■目標1「公共交通の利便性の確保」に関する施策・取組

| | |
|---------------------------------|---|
| 【施策1】 公共交通の 利便性の 維持・向上 | 取組1:路線バス等の一体的な再編・見直し |
| | 利用の実態や沿線人口の集積状況等に応じた一体的な見直しを図り、市街地へのアクセス手段の確保に努めます。 |
| 【施策2】 公共交通の 効率性の 向上 | 取組2:市街地循環バス等の利便性向上 |
| | 「十和田市まちなか交通広場」を核として、市街地における回遊性や利便性の向上を図ります。 |
| | 取組3:予約制乗合タクシーの見直し |
| | 利用者の意向や利用実態等を踏まえて、利便性及び効率性の向上を図ります。 |
| | 取組4:公共交通空白地有償運送の見直し |
| 【施策2】 公共交通の 効率性の 向上 | 利用者の意向や利用実態等を踏まえて、利便性及び効率性の向上を図ります。 |
| | 取組5:新たな移動サービスの導入 |
| | 市民の移動手段が確保されていない公共交通空白地への移動サービスの導入を検討します。 |

■目標2「身近で使いやすい公共交通への転換」に関する施策・取組

| | |
|---------------------------------|--|
| 【施策3】 公共交通の 利用しやすい の改善 | 取組6:待合環境の強化・改善 |
| | 上屋・ベンチの設置等により快適にバスを待つことができる環境を構築します。 |
| 【施策4】 公共交通の わかりやすい の向上 | 取組7:新たな料金サービスの導入 |
| | わかりやすく、利用しやすい運賃制度や各種割引サービス等の導入を検討し、利便性を高めることで路線バスの利用促進を図ります。 |
| | 取組8:公共交通のオープンデータ化 |
| | 公共交通の運行情報をGTFPSデータ化し、効果的な活用を図ります。 |
| | 取組9:広報ツールによる情報発信 |
| | 公共交通全体をとりまとめた広報ツールの作成により、情報発信の強化を図ります。 |

■目標3「多様な連携による公共交通の魅力向上」に関する施策・取組

| | |
|-------------------------------|---|
| 【施策5】 事業者間の 連携強化 | 取組10:交通事業者間の連携スキームの構築 |
| | 事業者間における運行情報の共有やダイヤ調整等の連携スキームの構築を進めます。 |
| 【施策6】 関連する 分野間の 連携強化 | 取組11:まちづくり分野や観光分野と連携した取組の展開 |
| | 居住誘導区域への人口誘導等に取り組むまちづくり分野や、十和田湖・奥入瀬溪流、現代美術館等をはじめとする観光分野等と連携した公共交通政策を進めます。 |
| | 取組12:学校等と連携した取組の展開 |
| | 高校・大学が立地する特性を活かして、モビリティマネジメントを進めます。 |

■目標4「安定的で持続性の高い運営体制の構築」に関する施策・取組

| | |
|-------------------------------|--|
| 【施策7】 運行体制の 強化 | 取組13:ICカードデータの活用 |
| | 交通系ICカードから取得したデータを今後のサービスの検討に活用します。 |
| 【施策8】 地域等との 協働体制の 強化 | 取組14:事業者の人材確保に向けた取組 |
| | 交通事業者の安定的な経営基盤を構築するため、乗務員の確保に向けた支援を検討します。 |
| | 取組15:地域との協働による公共交通の構築 |
| | 地域における移動手段や公共交通を支えるための方策等、地域との協働体制の構築を検討します。 |